

合併特例区協議会のとりくみ



新年あけましておめでとうございます。 富合町合併特例区長 村 崎 秀

皆さまにおかれましては、穏やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて富合町は熊本市と合併し、はや1年2ヶ月を過ぎようとしておりますが、この間、町民の皆さまには、多大なるご支援ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

合併後、私は合併特例区長として、富合町の伝統や文化を守りつつ「新市の南のエントランス」として活力に満ちた富合町にしたいと考え、町の成人式始め様々な事業を推進して参りました。

今後とも愛する郷土のために町民の皆さまや特例区協議会構成員の皆さまと手を携え、住民の皆さまから熊本市と合併して本当によかったと思われるよう全力を尽くして参る所存でございます。

町民の皆さまには、今後とも更なるご理解とご協力をお願いいたしますとともに、本年もすばらしい年となりますよう祈念いたしまして新年のご挨拶とさせていただきます。

明けましておめでとうございます。 熊本市富合町合併特例区協議会会長 田 中 栄 信

町民の皆さまにおかれましては、穏やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて富合町は、平成20年10月6日に熊本市と合併を行い、熊本市富合町として着実に発展しているところでございます。

我々、構成員一同、富合町の発展のため、住民の皆さまとの交流を深め、ご意見ご要望等をお聞きし、お知恵をお借りしながら将来のまちづくりに全力を尽くして参る所存でございますので、町民の皆さまにおかれましては、今後ともご指導ご鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。

最後となりましたが、富合町の皆さまには本年が幸多き年であることを祈念いたします。

本年もよろしく願いいたします。

小山一美、米原靖雄、野口ミナ子、村崎博則、改原明博、松永隆、内藤信博、菊池博志

平成21年度 第2回 合併特例区協議会臨時会 開催日:11月24日(火) 場所:富合総合支所 大会議室

協議1. 富合町合併特例区協議会の構成員の報酬について

熊本市民より提出された富合町特例区住民監査請求は平成21年6月10日受理され、7月31日付けで監査委員より次のように勧告を受けました。

1. 「富合町合併特例区協議会の構成員の報酬に関する規則」で定める構成員の報酬月額については、地方自治法及び市町村の合併の特例等に関する法律の趣旨に照らして妥当性が認められ、また、勤務実態に見合った額となるよう減額されたい。

2. 上記の措置は、平成21年12月31日までに行われたい。

○勧告を真摯に受け止め慎重に協議を重ねました。

平成21年度 第3回 合併特例区協議会臨時会 開催日:11月25日(水) 場所:富合総合支所 大会議室

協議1. 富合町合併特例区長の給与及び旅費に関する規則の一部改正について

現 行…期末手当基礎額に乗じる割合を3月に支給の場合は100分の30、6月に支給する場合は100分の145、12月に支給する場合は100分の160とする。

改正案…平成22年度から3月支給を廃止し、12月支給を100分の165とする。

○改正案を承認。

協議2. 富合町合併特例区協議会の構成員の報酬について

具体的に構成委員各自の意見、活動内容の確認

平成21年度 第4回 合併特例区協議会臨時会 開催日:12月4日(金) 場所:富合総合支所 大会議室

協議1. 富合町合併特例区協議会の構成員の報酬に関する規則の一部改正について

現 行…構成員の報酬は、月額250,000円とする。

改正案…構成員の報酬は、月額187,500円とする。

○改正案に同意。